

平成 25 年度第一地区「定期審査会」実施要項

東京都弓道連盟第一地区、平成 25 年度「地区審査」の予定は以下の通りです。
年間予定ですから会員に周知の上、受審手続きをして下さい。

	審査実施日	審査会場	申込締切日
第 206 回	5 月 12 日 (日)	中央区総合スポーツセンター	4 月 20 日 (土)
第 207 回	8 月 25 日 (日)	葛飾区総合スポーツセンター	8 月 3 日 (土)
第 208 回	11 月 17 日 (日)	葛飾区総合スポーツセンター	10 月 26 日 (土)
第 209 回	3 月 2 日 (日)	中央区総合スポーツセンター	2 月 8 日 (土)

審査開始時間はいずれも午前 9 時 30 分開始

(申込締切日厳守)

◎申込方法 審査申込は、地区・地連毎に総括表を添付して申込み事。

審査料は下記送金先に振込むこと (現金書留は受理しない)

◎申込先 東京都弓道連盟 情報管理室 TEL 03-5901-5231

〒116-0001 東京都荒川区町屋 8-5-16-303 戸部 眞 方

E-mail アドレス makoto.tobe@gmail.com

可能な方は Excel の総括表をメールにてお送り下さい

◎振込先 郵便振替 00150-5-316111 東京第一弓連 (通信欄に審査回数名、支部名記入)

三菱 UFJ 銀行千住支店 4791398 トウキョウトキユウドウダイイチ

(総括表に送金口座を記入し 03-3881-8750 に FAX すること)

	資格審査	級位	初段	弐段	参段	四段
審査受審料	¥1,000	¥1,000	¥2,000	¥3,000	¥4,000	¥5,000
全弓連登録料		¥1,000	¥3,000	¥4,000	¥5,000	¥6,000
地連登録料			¥ 500	¥1,000	¥2,000	¥3,000

資格審査の受審料は、一律 ¥1,000 円とし、初段に合格した時は追加納入で調整する。

◎受審資格 東京都弓道連盟第一地区 平成 25 年度会員登録者

- ・ 他地区、府県会員は、当該地連会長の認証を必要とする。
- ・ 審査の範囲は、資格審査 (初めて受審する者) 級・初段・弐段・参段・四段まで。
- ・ 弐段以上の受審者は、現段位認許日より満 5 ヶ月以上経過していること。

◎審査項目 術科審査、及び学科審査 (級受審者は学科免除) 四段受審者は和服着用の事。

◎注意事項 審査申込書は、所定の用紙を使用し、記載欄全てに該当事項を自筆で記入する。資格審査で受審する者は「無指定」に○印をすること。

- ・ 支部長、学校責任者は所定の欄に支部名、学校名を記載し、署名、捺印すること
- ・ 立射で受審する場合は、支部長に申告し、所定の欄に「立射」と朱書きすること。
- ・ 申込後は審査料の返還はしない、合格発表時に登録料の未納者は合格棄権とみなす。
- ・ 開会式前に受付を終ること、遅刻や、招集に応じない場合は棄権したものとみなす。